

横浜市神大寺保育園

福祉サービス第三者評価結果報告書



報告日 平成24年3月19日

福祉サービス第三者評価機関
株式会社コモンズ21研究所

福祉サービス第三者評価結果報告書

目 次

1. かながわ福祉サービス第三者評価推進機構	
福祉サービス第三者評価結果報告書	1
2. 福祉サービス第三者評価結果報告書	
① 評価結果総括表	9
② 分類毎の評価結果	11
③ 利用者家族アンケート結果の特徴	29
④ 利用者家族アンケートの調査結果	30
⑤ 利用者本人調査結果の特徴	34
⑥ 事業者からの意見	35
3. 当社オリジナル報告書	
① 家族アンケート 各データグラフ (非公表)	36
② 家族アンケート施設への要望 (非公表)	41
③ 評価結果集計表 (非公表)	43
④ 自己評価／第三者評価 比較票 (非公表)	44～65

横浜市福祉サービス第三者評価 評価結果総括表

事業所名	横浜市神大寺保育園	
報告書作成日	平成24年3月19日	(評価に要した期間 5か月)
評価機関	コモンズ21研究所	

評価方法

自己評価方法 (実施期間：平成23年9月15日～12月15日)	職員一人一人が自己評価し、結果を毎日のミーティングで話し合い、園長・主任で取りまとめをした。
評価調査員による評価方法 (実施日：平成24年1月5日、1月12日)	ヒアリング対象者…園長・主任・保育士 施設観察… 1月5日、1月12日 書類審査等… 1月5日、1月12日
利用者家族アンケート実施方法 (実施期間：平成23年11月1日～11月15日)	保育園より保護者へ配布。直接調査機関へ郵送にて回収。
利用者本人調査方法 (実施日：平成24年1月12日)	調査対象者… 本人調査 (4・5歳児…6名) 観察 (1歳児～5歳児)

評価結果についての講評

<p><園の概要・特徴> 横浜市神大寺保育園は横浜市の認可保育園として昭和49年に開園し、37年が経過しています。市営地下鉄三ツ沢下町または片倉町から徒歩15分、住宅に囲まれた高台にあり、近隣には子どもたちが散歩で訪れる神大寺中央公園やログハウスなどがあります。園舎は木造1階建てで63名(定員60名)の子どもたちが在籍し、園目標に「こころもからだも元気な子、自分も友だちも大事にできる子、自分で考え、いきいきと活動できる子」を掲げ、安心できる環境のもとで、自分や友だちを思いやり互いに育ちあう保育が行われています。</p> <p><特に優れている点> 1. 子どもの発達や興味に配慮した環境構成 園では衝立や絨毯などを利用して、子どもの関心を促す遊びのコーナーを各クラスに設置しています。また、押入れの下の空間やコーナーに、遊びが発展していけるような手作りの遊具や教材が、年齢ごとに用意してあります。子どもたちは興味を持ち、自分から遊びを見つけて、スカートをはき、お人形をおんぶしておままごとを楽しみ、ブロックやパズル、折り紙、カードゲームで友だちと一緒に遊んでいます。園庭の真ん中にカレーのお店屋さんを作り、お鍋やお皿に砂のカレーを盛り付け、異年齢の子どもたちが関わり、やり取りを楽しんでいます。職員は周りで見守りながら、子どもの興味に応じて下駄ぼったりや風船などを用意して、遊びの中でバランス感覚が身につくように一緒に遊んだり、援助しています。職員は子どもたちが興味や関心を持って自由に遊ぶ環境構成に配慮し、じっくり遊びこむ中で、遊びの幅や友達との関わりが広がっていくように、新しい遊びや遊具を提供し、助言しています。</p> <p>2. 多目的使用の「うさぎルーム」の活用 ① 地域支援への活用 園では地域子育て支援への取り組みを積極的に行っています。中でも園内にある「うさぎルーム」と名付けられた多目的利用の保育室を、さまざまな地域の取り組みの場として提供しています。毎週金曜日は子育てサークルに開放したり、また毎週4回、園の様子を感じてもらいながら地域の親子が楽しく交流して遊ぶ場として開放したり、月2回行われるランチ交流にも使われています。保育園の給食の味や、献立などを体験してもらい好評です。うさぎルームの利用時には、保育園の絵本の貸し出しも行い、広く活用してもらっています。</p>

②園での活用

乳児が落ち着いて遊びたい時や、職員と一対一で話をしたり、友だちに知られたくないことを話す時や、泣いていることを見られたくない時に利用しています。保護者の相談にもうさぎルームを使用して、人に聞かれず落ち着いて相談できるよう配慮しています。

3. 園長・主任・職員の役割のもと職員の良い関係

主任は、園全体の状況を把握するためにクラス担任をせず、フリーな立場で各クラスを回り、子どもの様子や職員の様子を確認しています。また、職員が欠勤した場合はそのクラスに入って欠員を補うとともに、クラスの状況の把握も行っています。その中から課題を把握し、必要な知識・技術を教えたり、今後学ばなければならない領域を示唆するなど、職員への指導に取り組んでいます。

園長は、コミュニケーションを大事にし、職員や保護者の意見を活かし、サービスの質の向上を図っています。職員は、各種会議やミーティングで、各事案についての目的、経過、決定、理由等、自由に意見交換し、それぞれの立場で助言や指導、意見交換など、コミュニケーションがとられ、保育運営が円滑に行われています。また、園では特に配慮を要する子ども、発達障害児などを積極的に受け入れ、障害児への関わり方や保護者への対応、5歳児の今後の進路等、個別のケースについて、毎月のカリキュラム会議やミーティングで話し合い、子どもを中心において、常勤・非常勤・アルバイトなどの別なく、職員同士が連携をとり、子どもへの対応を行っています。年間計画を立て行っている、異年齢活動の「リズム」遊びでは職員同士の情報交換やコミュニケーションを大切にすることによって、優れた活動が展開されています。

<改善を期待したい点>

1. マニュアルの定期的な見直しを

今年度、第三者評価受審を機に、園内研修で各種マニュアル類の見直しを図り、チームを組んで実情に合ったマニュアルとして整備を行いました。今後、定期的見直しを行い、活用していくことが望まれます。

2. 保育園としての自己評価の公表を

保育園としての自己評価について新保育所保育指針に「保育の内容等について自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない」と定めています。職員の自己評価から抽出した園としての課題などを、自己評価として公表されることが期待されます。

評価機関による評価




3つ:高い水準にある、2つ:一定の水準にある、1つ:改善すべき点がある

評価領域 I 利用者本人(子ども本人)の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p> 	<p>・保育の理念は「私たちは、ひとりひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めます」とし、保育方針に「愛情を受けて、ともにのびのび育ちあおう」を掲げ利用者本人を尊重したものとなっています。</p> <p>・年度末の職員会議で理念、方針について職員に説明し、見直しを行っています。また、保育理念、保育方針、保育目標、をクラスに掲示し、年度始めには全職員に保育課程を配付して、理念や方針について園長が説明し理解を深めています。さらに職員は職員証に「市行動基準」を、名刺大のカードには「保育理念、運営方針、保育方針、保育目標、保育姿勢」を記載し、全員が携帯していつでも確認できるようにしています。</p> <p>・保育課程は子どもの発達や成長に応じてクラス目標を掲げ、養護や教育についての「配慮」、「環境について」を記載し、子どもたちがいつも笑顔で楽しく園生活を送れるよう、子どもの最善の利益を第一義にしています。</p> <p>・保育課程は保育方針、目標のもとに、保護者会活動への支援や地域行事、地域の人との関わり、地域の自然などを考慮し作成しています。</p> <p>・保育課程に基づき、1～5歳児までの年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。</p> <p>・乳児は表情やしぐさを見てどうしたいのかを聴き、また気持ちを察して代弁し、意思を汲み取っています。幼児はお楽しみ会にどんなことをやりたいかなど、意見や要望を聴き指導計画に反映させています。</p> <p>・子どもの好きな遊びや意見から、忍者ごっこに発展し運動会での種目にとり上げるなど子どもたちの自主的な活動を指導計画に反映し、柔軟に計画を変更しています。</p>

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会時では、保護者に呼び名やアレルギーの有無、睡眠、排泄、長時間の利用などを「面談票」に記入してもらい、面接しています。食物アレルギーのある子どもの保護者には、園長、担当職員のほかに調理員を交えて面接し、医師の意見書、検査表を給食が始まる前までに提出するよう説明しています。 ・児童票、健康台帳、園児引取人届出書、面談票などから、生育歴や家庭での状況を把握しています。また、食物アレルギーがある場合の対応や子どもの体質から配慮することなど、面接時に把握されたことは、職員間で情報を共有し、保育に反映させています。 ・入園説明会資料「短縮保育について」を配付して保護者に慣らし保育の必要性を説明し、子どもの様子や家庭の事情に応じて無理のないように進めています。 ・乳児では連絡帳を使用して、家庭での食事や、睡眠、排泄、健康に関する様子を伝えてもらい、できるだけ保護者の思いに寄り添うようにしています。また園での様子を細かく伝え、子どもも保護者も安心して園生活を送れるようにしています。 ・日々の日誌で振り返りを行い、月末には、子どもが主体となり年齢や発達に合っていたかななどを振り返り自己評価を行い、次月の指導計画を作成しています。年間指導計画はⅠ～Ⅳ期までの自己評価を行い、次年度の作成を行っています。 ・乳児では連絡帳の記載や送迎時に口頭で、おむつ外しの時期や箸の使用について保護者の要望を聞き、幼児では送迎時に口頭で意向を聞き、指導計画に反映させています。特別の課題がある子どもの保護者とは、面談で話し合い、意向を聞いて指導計画を作成しています。

評価分類	評価の理由(コメント)
<p data-bbox="178 376 496 405">I-3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="668 376 1418 499">•衛生管理マニュアルを整備し、保育室や園庭、調理室などの清掃、おもちゃの消毒についての項目を設け、掃除、消毒の手順を示し、それらをもとに衛生管理を行っています。各項目ごとの清掃や管理は、チェック表を用いて全職員が分担して行い、園内外の清潔な状態を保持しています。 <li data-bbox="668 533 1418 622">•園舎は南向きに建てられており、大きな窓がある保育室には陽光が十分取り入れられています。また夏は園庭にゴーヤや朝顔を育て、緑のカーテンにしたり、遮光ネットの設置で暑さと紫外線対策を行っています。 <li data-bbox="668 656 1418 723">•保育室には温・湿度計を備え、エアコンや加湿機能付空気清浄機を設置して適切な温・湿度を保ち、SIDS表に温・湿度を記録しています。 <li data-bbox="668 757 1418 880">•園庭と1歳児クラスのトイレに温水シャワーの設備があり、おむつかぶれの予防や汗を流したり、泥んこ遊びの際に使用しています。温水シャワーは使用時に清掃を行うほか、感染症マニュアルをもとに希釈した消毒液で毎日の清掃を行っています。 <li data-bbox="668 913 1418 1003">•1,2歳児クラスには、おままごとコーナーや押入れ下の空間を利用して遊ぶコーナー、絨毯を敷いたブロックコーナーなどがあり、少人数で落ち着いて遊べるようになっています。 <li data-bbox="668 1037 1418 1126">•朝、夕の合同保育やリズム遊びの時間は異年齢で交流できるよう4,5歳児の保育室を開放しています。また、多目的使用室「うさぎルーム」は異年齢で利用できるスペースにもなっています。

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> •1, 2 歳児については、年齢ごとの指導計画と、子どもの様子・内容・配慮を記載した個別の月間指導計画を作成しています。 •個別目標や計画は、次月の計画を立案する月末に見直しています。また、日々の様子や、行事の取り組み方など子どもの発達状況を見て柔軟に変更見直しを行っています。 •指導計画作成・見直しに際しては保護者に連絡帳で伝えたり、担任が説明して保護者の意向や要望を聴きながら、食事に関することやおむつ外しなどについて、連携して進めています。個別配慮が必要な子どもについては、行事の計画や取り組み状況等を説明し、保護者の意向を受けとめ、情報を共有しています。 •子どもや家庭の状況・要望は児童票、児童健康台帳、経過記録、健康の記録など、所定の書式で記録しています。児童票には家庭の状況、子どもの生育歴、家庭における児童の姿、心身の発育に影響があったと思われること、体質、園への希望、などが記載されています。児童健康台帳には予防接種、病気の記録、健康診断所見や毎月の身長・体重が記載されています。また、健康の記録にはアレルギーの有無、1～5歳まで毎月の身長・体重のほか、かかりつけの病院などが記載されています。 •経過記録には、養護、教育についての子どもの発達状況、職員の援助内容を年2回記録しています。また、経過記録をもとに子どもの生活面の事や発達状況などについて、進級時に申し送りをしています。小型園なので日頃からミーティングで子どもの状況について職員間で情報を共有しています。 •幼児について特別な課題がある子どもの個別支援計画を作成しています。また、個別配慮が必要な子どもについて月間指導計画の個別配慮の欄にねらいや対応について記入しています。

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に配慮を要する子ども、発達障害児などを受け入れています。また、区の障害児実地研修の研修生を受け入れ、区内職員に研修の場を提供しています。 ・職員は東部地域療育センター主催の発達障害の研修や、障害児研修、アレルギー児の対応についての研修を受講し、ミーティングやカリキュラム会議で情報を共有し、食物アレルギー児や障害児の対応に活かしています。 ・園舎は1階建てで、園舎内にはほぼ段差はありません。幼児トイレは改造が行われ、身障者に配慮して手すりが取り付けられています。 ・年2回東部地域療育センターの巡回訪問で、ソーシャルワーカー、精神保健福祉士が来園し、助言指導を受ける体制がとれています。また区保健師とは常に連携をとり、障害児についての情報交換を行っています。保護者とは子どもの状況に応じて年2、3回面談を行い、東部地域療育センターへの相談について同意を得ています。相談内容は「個別面談票」に記録し、療育センターの意見欄を設けて情報を共有しています。 ・職員は、東部地域療育センター主催の発達障害児についての講座に、毎年交代で参加しています。また、市や区主催の障害児基礎講座や、要配慮児研修に積極的に参加して報告し合い、絵カードや文字カードの活用など、研修で得た知識を保育に活かしています。また障害児の実地研修で、他園の職員など19名を受け入れました。 ・今年度の第三者評価受審に際し、自己評価の園内研修において虐待の定義を職員全員で学び、日常の健康観察のポイントなどを確認し、実行しています。また、「市における児童虐待に関わる対応」を整備しています。 ・虐待が明白になった場合は、園保管の電話帳一覧から区子ども家庭支援課や児童相談所に通告・相談する体制が整備されています。 ・保護者が就労で疲れ、子どもにあたってしまわないように、日ごろから職員は「お手伝いしますよ」などの言葉かけをしたり、気配りをして保護者を支援し、虐待の予防に努めています。 ・入園時に「除去食申請に対する主治医意見書」を保護者に提出してもらい、月1回保護者と担任、調理員で献立検討会を行い、アレルギー食について話し合い対応しています。 ・各クラスファイルに、除去食内容を保管し、前日の夕方ミーティング、当日の朝ミーティングで職員が全クラスのアレルギー食の確認を行っています。アレルギー食を提供する際は、アレルギー児、一人一人の専用食器とトレイ、名前入りのマグネットを使用し、配膳時に職員が2人以上で声を出して確認して担任に渡し、誤食防止に努めています。 ・「横浜市に暮らす外国籍・外国につながる児童・生徒教育の現状と課題」研修に職員が参加し、情報を得て外国籍の子どもに対する理解に努めています。中国やモンゴルなど、子どもの母国の文化について興味を持てるように話し、日本の文化を押し付けないようにしています。

	<ul style="list-style-type: none"> 言葉で意思疎通が困難な保護者とは、ボディランゲージや絵カードを使ってコミュニケーションをとり、対応しています。また、日本語が話せてもよく理解できない保護者には区の通訳ボランティアに来園してもらい、就学について話し合っています。
評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-6 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 要望・苦情を受け付ける担当者は主任、職員となっており、入園時に配付する園のしおりに苦情解決制度について明記し、園長が説明しています。また、玄関に苦情解決制度のしくみを掲示しています。 区が指名する2名の第三者委員の氏名、連絡先は、園のしおりや玄関の苦情解決制度のしくみに明記し、直接申し立てできるようにしています。 ことばで表現できない乳児にはしぐさを見てどうしたいかを聞き、意思を汲み取るようにしています。進んで意見を表明しない保護者には担任以外の職員も積極的に声掛けし、また連絡帳などで意見を聞いています。 保育業務マニュアルに「苦情対応について」を整備し、それに則って対応しています。第三者委員は区内近隣保育園4園を担当し、苦情処理に関わるための規定をもとに、対応する仕組みを持っています。第三者委員には、園の様子を伝えたり、園行事のお知らせを届け、招待しています。 個人面談や懇談会で苦情や要望が出た場合は、園長が担任から状況の説明を受け、ミーティングで報告し、解決策について話し合っています。 要望や苦情を受け、対応した事例については「苦情解決結果報告書」に綴っています。また、保護者からは送迎時や個人面談時に要望を聞き「個人面談記録」の要望欄に記録しています。要望についてはミーティングで職員間で検討し、解決策についてミーティングノートに記録しています。それぞれに記録されたデータは見やすいようまとめて、今後に活かせるよう整理されるとよいでしょう。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>Ⅱ-1保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの手が届く低い棚におもちゃや教材が置かれ、種類ごとのかごから、自由に取り出して遊べるようになっています。幼児の棚はおもちゃの名前を書いたラベルを貼り、取り出しやすく、片付けやすいよう配慮されています。 ・乳児は口に入れるので、ままごとなど細かい遊具はさけ、できるだけ洗ったり拭いたりできる物を用意しています。幼児はかるたやジグソーパズルなど、子どもの発達や興味に合わせて入れ替えを行っています。子どもの反応を見ながら、年間3、4回、遊びの空間の工夫をしたり、遊具の見直しを行い、子どもの状況にふさわしい環境構成を行っています。 ・みんなで楽しむためにはルールが必要である事を伝え、年齢に応じ、少人数でわかりやすく簡単なルールのある遊びから始め、異年齢で遊びを体験する中などで、次第に「どろけい」や「こおり鬼」など自分達でルールを作って遊べるよう、職員は見守っています。 ・遊びを見つけられない子どもには新しい遊びや遊具を提供し、興味を持って遊びに入って行けるよう子どもの意思に配慮しながら援助しています。 ・夏野菜のトマトやカブ、ゴマ、ゴーヤ、ピーマン、インゲン、オクラなどを栽培して、収穫を体験し、収穫した物を使って食育活動につなげ、ゴーヤをふりかけにしたり、味噌汁などにして食べています。5歳児はドジョウやタニシ、カメを飼育し当番制でえさやりなどの世話をし、観察することで、生き物への興味を育てています。 ・年長児は近くの畑に出かけ、どんな野菜が育っているのか、どうすると立派な作物が育つか、農家の人に話を聞いています。その体験を活かして園庭で野菜を育てる時は、草むしりをしたり水やりをして収穫を楽しみにしています。散歩で見つけた蝶々やカナブン、テントウムシ、カタツムリに興味を持ち、園に戻って図鑑で調べたりしています。 ・3～5歳児は「リズム」の年間計画を立て、週1回ピアノのリズムに合わせて体を動かし、友達の動きに興味を持ち、いろいろな表現を楽しんでいます。5歳児の朝夕の自由あそびでは楽器を使い、たたいたり、ならしたりして自由に気持ちを表現しています。 ・子ども同士のけんかには、幼児の場合には、職員が危険のないように見守り、双方の話を聞き、子ども同士で解決出来るよう見守っています。乳児にはひっかきや噛みつきが起こらないように、日ごろからできるだけスキンシップをとり、子どもの気持ちを代弁したり仲立ちをして対応しています。 ・天気の良い日は毎日、園庭で遊び、その日のねらいによって散歩コースや公園の行き先を選び、屋外活動を楽しんでいます。 ・園庭では子どもの発達に合わせて、固定遊具や巧技台、はしご、跳び箱などを組み合わせた活動を行っています。乳児ははしごや一本橋を渡り、幼児は三輪車に乗ったり、滑り台など固定遊具を利用して忍者ごっこをしたり、跳び箱に挑戦し、遊びの中で運動能力が高められる様に工夫しています。活動量の多い遊びの時は、園庭の使用時間を乳児、幼児に分け思いきり遊べるように職員同士で話し合っています。

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>II-2 保育内容[生活]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 職員は子どもが楽しく食べる事を心掛けており、一人一人の喫食状況や体調に配慮して量を加減しています。 乳児は自分でスプーンを使って食べたり、手伝ってもらったりしながら、職員から「もぐもぐ、ごっくん、順番に食べようね」などと声をかけてもらっています。職員はそれぞれの子どものペースに合わせて声掛けし、できないところを援助しています。 季節のフルーツや旬の食材を使い、子ども達の食欲がわくよう工夫しています。お肉の下に野菜を入れたり、焼魚と一緒に野菜を盛りつけたり、水ようかんは型抜きするなど、盛り付けにも工夫しています。 調理員は保育室を回って、子ども達の食事の様子を見て声掛けし、喫食状況を見ています。残食調査は給食日誌に記録しています。調理員は毎日のミーティングで今日の献立について職員から意見を聞き、市の献立検討会議で伝え、次回の献立作成に反映させています。 毎月の給食だよりで「給食で大切にしていること」、「乳幼児期の栄養と食事」、「風邪予防の食事のポイント」など、食に関する情報提供をしています。毎月の「食育だより」では季節に合った子ども達の人気メニューをレシピにして、保護者が家庭でも作れるよう配慮しています。 食後、職員が子どもたちに本や紙芝居を読み聞かせ、静かな雰囲気落ち着いて眠りにつけるよう配慮しています。 乳幼児突然死症候群の対策として1・2歳児は10分、3～5歳児は15分おきに呼吸・体位をチェックしています。鼻が詰まっていないかなど、目をはなさず観察、記録し、命を守る事を大切にしています。 一人一人の排泄についてはおむつのぬれ具合から間隔を把握し、個々の発達状況に応じてトイレに座ってみるなどから、トイレトレーニングを始めます。保護者とは、連絡帳や口頭で園での様子を伝え、保護者の意見や要望を聞き、相談しながらすすめています。カリキュラム会議やミーティングで、個々の子どもへの排泄についての対応を報告し、おもらしや失敗があった場合、子どもの気持ちを傷つけるような言葉かけや対応をしないように職員同士で話し合い、実践しています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理
[健康管理]

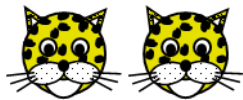


- ・健康管理についてのマニュアルと健康管理のチェックリストをもとに、毎日の健康観察を実施して、子どもの健康状態を把握しています。
- ・園での子どもの様子は、担当が連絡帳や口頭で伝えています。また、担当が直接伝えられない場合は、引き継ぎノートに記入して、福祉員から保護者に伝えています。福祉員が伝えた事項は引き継ぎノートに記入し、翌日保護者からその後の情報を得るようにしています。
- ・食後の歯磨きは、1歳児の歯科健診後から実施しています。区の看護師が紙芝居などを使って歯磨き指導を実施し、職員は優しく歌いながら、椅子に座った子ども達の仕上げ磨きをしています。
- ・健康診断の結果は口頭で、歯科健診の結果は「歯科健康診断結果のお知らせ」に記入して保護者に伝えています。
- ・保育中に感染症が発症した場合は、うさぎルームや事務室など、別室に子どもを隔離し、保護者に子どもの状況を連絡して、迎えが来るまで職員が見守り対応しています。
- ・園内で感染症が発症した時は、クラスの入り口に潜伏期間、急性期、感染可能期、主な症状、対応などを掲示して保護者に対応と予防を知らせています。
- ・職員は市や区の研修に参加して、感染症に対する最新情報や対応方法を学び知識を職員で共有しています。また、市衛生感染症情報センターから感染症の最新情報が配信され、その都度職員に周知しています。

評価分類

評価の理由(コメント)

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理
[衛生管理]



- ・衛生管理マニュアルに、環境設備・掃除について・調理室衛生管理表・害虫駆除について・保育室の清掃手順・トイレ掃除マニュアルなどを記載し、乳児・幼児掃除チェック表、トイレ掃除表を用いて保育園内外の清掃を行い、清潔で適切な状態が保たれています。
- ・今年度は本調査受審にあたり、園内研修で衛生管理マニュアルの見直し、改訂を行いました。職員による見直しを定期的なものとし、また研修実施など、マニュアル共有のための仕組みづくりが期待されます。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- ・布団収納棚は作り付けになっており、低い棚には転倒防止の耐震マットが敷かれ、棚の上に物を置かないよう安全対策が施されています。
- ・事故防止(安全な保育のためのマニュアル)、事故対応、危機管理対応、防犯、防災と、安全管理の各種マニュアルが整備され、職員はミーティングなどを通して確認しています。
- ・誰でもすぐわかるよう、「自衛消防隊の組織及び任務分担表」や「救急車の呼び方」「警察・交番」「病院一覧」などが事務室内に掲示され、緊急連絡体制が整えられています。
- ・毎月1回、火災や地震を想定した避難訓練を実施しています。また、通報訓練や消防署との合同訓練、地域広域避難場所への誘導訓練などを実施しています。
- ・子どものケガは担任が口頭で保護者に伝えています。直接担任が伝えられない時は引き継ぎノートに記録し、福祉員が伝えています。ケガの状況は保育日誌の特記事項に記録しています。
- ・事故の様子は事故報告書、ヒヤリハット表に記録し、ミーティングで何故起きたのか、どの様にして起きたのか振り返りを行って再発防止策、改善策を話し合い、全職員に周知しています。
- ・不審者侵入時に備え職員間で合言葉を決め、不審者対応訓練を年3回実施しています。散歩時の訓練も各クラスで実施しています。また、警備会社と契約し、非常ベルなどを設置して緊急通報体制を整えています。また、出入り口付近に回転灯を設置し、不審者侵入防止対策を施しています。
- ・不審者の情報は、近隣の小学校からの連絡や、神奈川県警が発信するスクール・ポリスネット情報を得る事ができます。また、神奈川署とは、地域情報の送信を受けたり、神大寺派出所の巡回を受けるなど、連携をとっています。

評価分類

評価の理由(コメント)

II-3 人権の尊重



- 職員は最低年1回、人権研修を受講し、職員会議やミーティングで報告し、職員間で子どもへの言葉かけや呼び方などに配慮し保育にあたっています。
- 子どもの話を聞く時は子どもの目線に立ち、気持ちを受け止めるようにしています。またいけないことをした時は、場所を変え、一対一でなぜいけないかをわかりやすく説明しています。
- 園の業務マニュアルに「人権への配慮」を記載し、子どものプライバシーが守れる空間の確保の必要性を職員に伝えています。保育室には衝立を利用したコーナーや、押入れの下の空間などがあり、友だちや保育士の視線を意識せず過ごせる場所になっています。
- 友達に知られたくないことを話す時や、泣いていることを見られたくない時はうさぎルームや事務室、ドアのあるトイレなどが利用されます。
- 個人情報マニュアルに、守秘義務の意義や目的を規定しています。職員は入職時に説明を受け周知しています。ボランティアや実習生、職業体験に際してはオリエンテーションで守秘義務について説明し、周知を図っています。
- 個人情報ガイドラインがあり、ミーティングや福祉員会議で園長が重要性について説明し、全職員に周知しています。また個人情報マニュアルをファイルし、クラスに置いて、いつでも確認できるようにしています。
- 職員は区主催の男女共同参画の研修を受講し、報告書を回覧しています。本調査受審にあたっての園内研修でも、無意識に性差による固定観念で保育していないかについて確認し合い、年齢の高い職員は、より意識するように注意しています。また事例があった場合は毎日のミーティングで反省し合えるようにしています。


評価分類	評価の理由(コメント)
<p>II-4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> •入園時の保護者会や懇談会、保護者会総会などで、園の基本方針について園長が説明し、理解してもらうようになっています。 •送迎時には担任や福祉員が子どもの様子を保護者に口頭で伝えていきます。また、福祉員が保護者から得た情報は「引き継ぎノート」に記録し、担任が確認しています。 •保護者からの相談にはうさぎルームや事務室を使用して、人に聞かれず相談できるよう配慮しています。相談を受けた担任は、園長や主任に報告して助言を受けています。内容によっては、ミーティングで全職員が共有しています。月1回、区のカウンセラーが来園して傾聴訓練など相談技術、カウンセリング術などの指導を受けています。相談は相談援助記録に、相談内容、その後の経過、振り返りを記入して次に引き継ぎ、継続してフォローしています。 •保護者懇談会は年2回実施され、4月は、保育方針、年間の見通し、現在の子どもの姿などを伝え、年度末は、1年の振り返りと子どもの成長や友達関係、次年度に向けての説明を行い保護者と情報交換を行っています。 •運動会、おたのしみ会、夏のどろんこ遊び、イモクッキングの様子や日常の子どもの様子を職員が年数回写真に撮り、掲示して知らせています。写真掲示の際の個人情報使用については、年度始めの懇談会で園長が説明をし、了解を得ています。 •保育参加として、年2回、クラス毎に2週間の期間を決めて「一日保育士」を募り、保護者に体験してもらっています。多くの子ども達と関わり、一緒に給食を食べ、集団の中での子どもの様子を理解する機会としています。保育参観は懇談会とあわせて実施し、また、リズム遊びの参観も保護者に呼びかけています。 •保護者会主催の演奏会、人形劇、親子遠足などがあり、職員も協力し、参加しています。保護者会総会には園長が出席し、役員会には園長または主任が出席して運動会の保護者競技などについて意見交換しています。 •園の方針に沿った行事終了後の感想などから、園の方針への保護者の理解度を推測していますが、具体的に把握するための取り組みが望まれます。また保護者の園の方針への理解を促す、更なる工夫があると良いでしょう。

評価領域Ⅲ 地域支援機能


評価分類	評価の理由(コメント)
<p>Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な育児相談日に限らず、いつでも育児相談に応じ、相談の中から子育て支援ニーズの把握を図っています。 多目的使用室「うさぎルーム」を活用した、積極的な地域の子育て支援サービスを行っています。週 2 回の定期的なルーム開放のほか、園庭開放に訪れた地域の親子にも開放し、月 2 回のランチ交流でも活用しています。また週1回、子育てサークルに場所を提供しています 園庭開放、ランチ交流等で地域住民と交流し、これらの事業の参加者との語らいの中から、地域ニーズの把握に努めています。また、活動後にはアンケートを実施し、地域ニーズを把握しようとする姿勢があります。 子育て支援活動計画作成時には、前年度の活動実施後のアンケート結果をもとに、職員間で地域の子育てニーズについての話し合いを行っています。
<p>Ⅲ-2 保育所の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 育児相談は、毎週木曜日の9時30分から12時までとしていますが、開園時間中であれば、いつでも受け付けています。育児相談ノートに、相談内容を記録し、気になるケースについては、園から電話を入れるなど、地域の保護者が安心して子育てができるよう積極的な働きかけを行っています。 園長・主任を関係機関との連携担当とし、育児相談対応に必要な、医療機関や行政などの連絡先は、相談内容ごとのリストが作成されています。在園児の障害児保育のための、東部地域療育センターの巡回訪問など、関係機関との日常的な連携体制を地域の育児相談にも活かしています。 園庭開放や「うさぎルーム」の開放など、園での子育て支援の情報は、園舎前の掲示板に掲示し、またチラシを作成して、自治会への配布や散歩時に保育士が持参して、行き合った地域の保護者に渡したりします。

評価領域IV 開かれた運営

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>IV-1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・他園からの障害児保育についての実地研修の職員を受け入れたり、園長が、高齢者施設に敬老の日に訪問し挨拶をするなど、近隣施設との交流があります。また、町内会の草むしりに職員が参加するなど、近隣との友好的な関係作りに努めています。 ・多目的使用室「うさぎルーム」の定期的な開放や、子育て支援団体への週1回の貸し出し、地域の親子への絵本の貸し出しなどで、園への地域の理解促進を図っています。 ・散歩先の公園で他園の子ども達と一緒に遊ぶなどの、日常的な交流があります。また、近隣の小学校から周年事業への参加や、もちつき大会への招待を受け、就学を控えた5歳児が学校訪問を行い小学1年生と交流するなど、子ども達は小学校の雰囲気を味わっています。 ・子ども達には町内会や自治会など、地域の団体が主催する夏まつりの案内をして個別に参加してもらいました。園の活動として地域の活動に参加するとさらに良いでしょう。
<p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の子ども青少年局のホームページに、サービス内容の詳細、料金、職員体制等を掲載しています。また、見学や子育て支援事業等での来園者には、リーフレットや神奈川区版の「保育園のご案内」の冊子を使って説明し、来園者が必要とする情報を提供しています。 ・利用希望者からの、園の基本方針や利用条件・サービス内容等についての問い合わせや見学希望に対しては、園長や主任が窓口になり、開園時間中はいつでも対応しています。リーフレットや神奈川区版の「保育園のご案内」の冊子を使い保育目標や保育姿勢を重点的に説明し、園の特徴を伝え理解を深めてもらうよう取り組んでいます。 ・訪問者や見学者の影響で、子ども達が不安にならないよう職員配置を厚くしたり、サポーター(保育ができるボランティア)の協力を得る体制があります。 ・園への問い合わせ等で利用希望者が見学を希望した場合、できる限り利用希望者の日程に合わせて見学できることを伝えます。リーフレットやホームページ等、外部に発信する印刷物に、見学できる旨の文章を付け加えるとさらに良いでしょう。 ・神奈川区の保育所の合同説明会や地域の子育て支援の行事の際に、園の案内のリーフレットを配布したり、区民まつりにブースを設けるなど、園の情報を区民に広く伝えています。また、横浜市の子ども青少年局のホームページに保育園情報を載せています。

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・次代を担う人材の育成を目的として、実習生の受け入れを積極的に行っており、保育専門学校や保育大学の実習生だけではなく、看護学生、学校の教師、幼稚園の教諭も受け入れています。そのため、実習生それぞれの実習目的や課題が異なるため、事前に教育機関等に希望を出してもらい、園として実習生に学んで欲しい事項を加えて、体験的に学習できるように実習プログラムを組み立っています。 ・実習生はクラスに配属され、クラス担任との日々の振り返りを行い、翌日の実習に活かせるようにしています。また、最終日に反省会を行い実習活動を振り返り、感想や気づいた点などを聞き、議事録が残されています。その記録は、いつでも見られるようにファイルしており、日々の保育に活かす仕組みを整えています。 ・ボランティアとは、最終日に反省会を行い、ボランティア活動を振り返り、感想や気づいた点などを聞き、議事録が残されます。その記録は、いつでも見られるようにファイルしており、日々の保育に活かす仕組みを整えています。 ・ボランティアや実習生受け入れに対する基本的な考え方や方針等は、職員採用時の研修の中で職員に説明されています。保護者や子ども達へは、事前に受け入れを伝えています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の人材育成ビジョンに基づいた人材育成計画に沿って人材育成が実行されています。経験、能力や習熟度による期待水準が設定されており、職員はそれに基づき個々の目標を設定した自己申告書を作成し、園長との年2回の面談で申告書に基づいて話し合いが行われ、次の目標設定の参考とします。 ・市が策定した「横浜市保育士人材育成ビジョン」に沿って研修計画が立てられ、職種や経験年数に応じた役割や姿勢を園長との個別面談で確認し合い、市や区、民間の教育機関で行われる研修の中から必要な研修を選択して受講しています。 ・新型の感染症の蔓延防止のために必要な対応を、ミーティングで確認し合い、対策を立てるなど、研修で得た知識や技術を迅速に保育現場で活かすよう取り組んでいます。 ・非常勤職員の指導は主任が担い、正規雇用職員と同様に、クラス会議や職員会議への参加を促し、価値観や情報の共有に努めています。非常勤職員にも、雇用時に業務マニュアルを配布し、さらに各クラスにも常備し、どの職員でも必要に応じて確認できるよう整備されています。 ・園長や主任は、日頃から各クラスを見回り、職員に声を掛け、保育上の疑問点や質問の解消に努め、迷いなく保育ができるよう配慮しています。

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 職員は、日々の保育について保育日記に記録すると共に、その日のミーティングでも話し合います。それをもとにクラス会議で、実践してきた保育について反省や意見交換を行い、次に作成するカリキュラムの内容に反映させます。指導計画に「取り組みの状況と保育士の振り返り」の欄を設け、保育士は子どもの育ちや意欲、取り組む姿勢の観点から、計画した「ねらい」に沿った実践についての自己評価を行い、次期指導計画に反映します。 職員カリキュラム会議や福祉員会議で、職員が自己評価結果を互いに報告し合い、個々の職員の振り返りの結果から、園としての課題を抽出し、改善に向けての話し合いが行われています。今年度は、虐待対応や地域育児支援についての園の課題が挙がり、個々の職員の果たすべき役割を明確にし、活動への職員の意識を高めてきた結果、区子ども家庭支援課とのネットワークの中で、一時保育の希望者が増え、それを継続するために改善に向けて努力しています。 今年度から、市当局が作成した評価表を使用し、園の理念や保育方針、保育課程に沿ったサービスが提供されているかどうかに着目しての園の自己評価を行っています。 東部地域療育センターから、年2回の巡回訪問を受ける他、必要に応じて障害児保育についての指導を受けています。 園の自己評価は公表していません。市の決定を待つ予定でです。
<p>V-3 職員のモチベーション維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 市当局が作成した「保育士人材育成ビジョン」に、経験・能力や習熟度に応じた役割が期待水準として明示されており、それに沿って人材育成が行われています。年2回行われる園長との個別面接時は、職員にとって期待水準を確認する良い機会となっています。 今年度、業務一覧表を作成し職員個々の役割や権限を明確に明示し、担当や責任の所在をはっきりとさせました。それにより、職員のモチベーションが上がり、地域の子育て支援事業など、対外的な業務も自分の担当すべき範囲がはっきりし、より積極的に業務にあたることができるようになりました。 園長は、職員の意見を反映させて園運営にあたることを是とし、「24年度に向けて」をテーマにアンケートを職員に向けて行いました。それを集計して、月1回の職員会議や毎週行う昼会議で検討しています。 園長は、職員と年2回の個別面接を通し、職員の意向や日頃思っていることなどを聞き、職員の満足度や要望を把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・守るべき法、規範、倫理などが、市当局が作成した「よこはまの保育」やサービス規程に明記しており、職員は採用時の研修で学び、現在の必須研修の中で再認識しています。園長は、各種会議やミーティングで、不正防止や個人情報防止に関する情報を職員に伝え、啓発しています。 ・園の経営、運営状況等の情報は、市のホームページで公開しています。 ・事務所内でのゴミの分別だけでなく、各保育室など部屋ごとに「再利用できる紙類」・「燃えるゴミ」・「プラスチックゴミ」に色分けした3種のゴミ箱を置き、子ども達にも「朝の会」でゴミの分別について説明しています。)また、牛乳パックでアイスを作ったり、印刷物の裏紙をメモに使ったりするなど、さまざまな環境配慮の取り組みが行われています。 ・園内の照明は必要最小限に留め、こまめに消灯したりエアコンの設定温度に配慮するなどの取り組みがあります。今期は、東日本大震災の影響もあり節電活動計画を立て、保護者に理解を求め、園全体で節電対策に取り組みました。 ・環境への考え方や取り組みについて、「環境教育について」「ペットボトルキャップの収集活動について」として明文化し業務マニュアルにフェイルされており、職員会議やミーティング等を通して、園長から職員への啓発が行われています。また、保育に活かす仕組みとして、年長児はクリーン隊を実施して活動を通して園児のごみ減量やリサイクルの意識を育てたり、エコキャップ活動を行うことにより、リサイクル活動がどういふものなのかを伝え、一人一人の小さな協力が困っている人(他国・地域の子どもの命)を助けられることを伝えています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針は、業務マニュアルに明記され、「横浜市職員行動基準」「全国保育会倫理綱領」「人権への配慮」「横浜市神大寺保育園のご案内」「保育園のご案内(神奈川区版)」「保育課程」等にも明示しています。業務マニュアルは、職員全員に配布され、各保育室にも常備しています。各職員のネームプレートの裏側には、市の行動基準が明示され、職員はいつでも確認できるようにしています。また、各保育室には保育課程を貼り出しており、保護者の目に止まるようにしています。 ・主任は、園全体の状況を把握するために担任クラスを持たず、フリーな立場で各クラスを回り、子どもの様子や職員の様子を確認しています。また、クラス職員の休暇などに対応して、必要とされるクラスの保育に入り、サポートするとともに、そのクラスの状況の把握もおこなっています。その中から課題を把握し、必要な知識・技術を教えたり、今後学ばなければならない領域を示唆するなど、スーパービジョンの機能に裏打ちされた職員への指導に取り組んでいます。 ・園長は、コミュニケーションを何より大事にし、職員や保護者の意見を活かしての、サービスの質の向上を図っています。重要な意思決定に際しては、職員には、各種会議やミーティングで、目的、経過、決定(変更)理由等を意見交換を交えながら十分に説明しています。また日ごからの保護者会役員との意見交換を密に行い、保護者会での報告を行っています。

評価分類

評価の理由(コメント)

VI-3 効率的な運営



- ・事業運営に影響のある情報は、市当局や区から入手しており、市の全体園長会や区の園長会、責任職会議等で検討・分析を行っています。今年度3月の東日本大震災の影響で夏に行われた、節電対策のために土曜日出勤になってしまった保護者のための土曜延長保育、節電活動計画の実施、放射能測定の実施、マイクロスポット清掃など、外部環境の変化に常に対応しています。
- ・園長は、改善や変更を実施するには、職員の協力が不可欠であることを認識し、各種会議・ミーティングで職員間の情報や認識の共有を図っています。本年度の東日本大震災の影響による、数々の運営の変更にも、全職員の理解のもと対処しました。

利用者家族アンケート

結果の特徴

保護者アンケート実施 平成23年11月1日～11月15日

配布数63通 回収数30通 回収率 47.6%

<特徴>

園の基本理念や基本方針について

「よく知っている」「まあ知っている」の合計が60%となりました。「あまり知らない」「まったく知らない」の合計が33.3%であったので、満足度としては、あまり高くありません。

入園した時の状況

「満足」「どちらかといえば満足」の合計の平均が88.9%となっており、「入園前の見学や説明など、園からの情報提供については、96.7%、「保育園での1日の過ごし方についての説明」は、93.3%の満足度となっています。

保育園に関する年間の計画について

「満足」「どちらかといえば満足」の合計の平均が78.4%となっており、「どちらかといえば不満」の合計の平均は、15.0%となりました。満足度としては、あまり高くない結果となりました。

日常保育:遊びについて

「満足」「どちらかといえば満足」の合計の平均が95.0%となっており、中でも「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては」「満足」「どちらかといえば満足」の合計が100%、「クラスの活動や遊びについては、96.7%」「園のおもちゃ教材については93.4%と高い満足度となっています。

日常保育:生活について

「満足」「どちらかといえば満足」の合計の平均は91.4%で、「お子さんへの体調の気配りについては」「満足」「どちらかといえば満足」の合計が100%、「基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては、96.6%の満足度を得ています。

保育園の快適さや安全対策について

「満足」「どちらかといえば満足」の合計の平均は88.3%で、「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については」「満足」「どちらかといえば満足」の合計が96.7%、「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては」の合計が96.6%の満足度を得ています。

園と保護者との連携・交流について

「満足」「どちらかといえば満足」の合計の平均は90.0%で、「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については」の「満足」「どちらかといえば満足」の合計は94.4%、「園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については」「園の行事の開催日や時間帯への配慮については」「満足」「どちらかといえば満足」の合計がともに93.3%の満足度を得ています。

職員の対応について

「満足」「どちらかといえば満足」の合計の平均が93.3%で、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては」「満足」「どちらかといえば満足」の合計が96.7%、「アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については」の合計が96.3%、「あなたのお子さんが大切にされているかについては」は、93.3%の満足度となりました。

保育園総合満足度の「満足」「どちらかといえば満足」の合計は96.6%でした。

調査結果

園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	16.7%	43.3%	3.3%	30.0%	3.3%	3.3%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への共感	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	84.2%	15.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
a 見学の受け入れについては	43.3%	40.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%
	その他:					
b 入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	50.0%	46.7%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%
	その他:					
c 園の目標や方針についての説明には	30.0%	53.3%	6.7%	0.0%	10.0%	0.0%
	その他:					
d 入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	43.3%	43.3%	0.0%	0.0%	13.3%	0.0%
	その他:					
e 保育園での1日の過ごし方についての説明には	43.3%	50.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
f 費用やきまりに関する説明については（入園後に食い違いがなかったかを含めて）	46.7%	43.3%	3.3%	0.0%	6.7%	0.0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
a 年間の保育や行事についての説明には	36.7%	46.7%	13.3%	0.0%	3.3%	0.0%
	その他:					
b 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	26.7%	46.7%	16.7%	0.0%	10.0%	0.0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
a クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	60.0%	36.7%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
b 子どもが戸外遊びを十分しているかについては	70.0%	23.3%	3.3%	0.0%	3.3%	0.0%
	その他:					
c 園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	56.7%	36.7%	3.3%	0.0%	0.0%	3.3%
	その他:					
d 自然に触れたり地域に関わるなどの、 園外活動については	53.3%	40.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
e 遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
f 遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	70.0%	23.3%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
g 給食の献立内容については	60.0%	26.7%	3.3%	6.7%	3.3%	0.0%
	その他:					
h お子さんが給食を楽しんでいるかについては	60.0%	30.0%	6.7%	3.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
i 基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	73.3%	23.3%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
j 昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	70.0%	26.7%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%
	その他:					
k おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	60.0%	20.0%	3.3%	3.3%	10.0%	3.3%
	その他:					

l	お子さんの体調への気配りについては	70.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:						
m	保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	56.7%	33.3%	6.7%	0.0%	3.3%	0.0%
	その他:						

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	
a	施設設備については	23.3%	43.3%	26.7%	0.0%	6.7%	0.0%
	その他:						
b	お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	43.3%	53.3%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:						
c	外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	43.3%	50.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:						
d	感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	60.0%	36.7%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:						

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	
a	保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	56.7%	33.3%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:						
b	園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	63.3%	30.0%	3.3%	0.0%	3.3%	0.0%
	その他:						
c	園の行事の開催日や時間帯への配慮については	63.3%	30.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:						
d	送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	60.0%	23.3%	13.3%	3.3%	0.0%	0.0%
	その他:						

e	お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	43.3%	40.0%	6.7%	3.3%	6.7%	0.0%
	その他:						
f	保護者からの相談事への対応には	46.7%	46.7%	3.3%	3.3%	0.0%	0.0%
	その他:						
g	開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	56.7%	36.7%	3.3%	0.0%	3.3%	0.0%
	その他:						

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
a	あなたのお子さんが大切にされているかについては	63.3%	30.0%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%
	その他:						
b	あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	66.7%	30.0%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:						
c	アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	59.3%	37.0%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:						
d	話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	63.3%	26.7%	3.3%	3.3%	3.3%	0.0%
	その他:						
e	意見や要望への対応については	46.7%	43.3%	0.0%	3.3%	3.3%	3.3%
	その他:						

問8 保育園の総合的評価

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
a	総合満足度は	53.3%	43.3%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%

利用者本人調査

結果の特徴

【調査方法】

実施日：平成24年1月5日・12日

保育観察：調査員3名が乳児と幼児に分かれてクラスごとに「遊び」「食事」「排泄」「散歩の様子」など保育観察を行いました。

本人聞き取り調査：利用者本人調査は、予め保育園に依頼をした4歳2名、5歳2名、6歳2名に行いました。

【利用者本人調査の結果】

【全体のコメント】

<1、2歳児クラス>

朝のおやつの後、2、3名づつ子どもが職員と一緒にトイレに行っています。トイレに座っている子に「でたね、えらかったね」、「じょうずね」、「ずぼんぎゅってできるかな」、「トイレの後は手を洗ってね」など声掛けて出来ない所を援助しています。おやつの後、牛乳パックで作った椅子に座り歯磨きをします。職員は歌をうたったり、お話ししながら仕上げ磨きをします。

2歳児の子どもはフラフープを電車にみたくて、1歳児の子どもに「くん乗って」と声をかけ誘っています。「もういいかい」、「まーだだよ」、壁の陰に隠れている子どもが見つからないで不安そうにしている子どもに、職員は手をつなぎ一緒に探しています。異年齢でのおままごとやお店屋さんごっこなど、園庭いっぱい遊びが繰り広げられています。

<3歳児クラス>

子どもたちはブロックで電車を作ったり、車やロボットのおもちゃで遊び、折り紙をしたりとグループに別れて遊んでいます。かくれんぼのできるコーナーもあります。職員は子どもに優しく話しかけたり、だっこして絵本を読み聞かせています。

<4歳児クラス>

「明日は寒くなります」との天気予報を聞いて、昨日子ども達は水を入れた器を、それぞれ場所を変えて置き降園しました。今朝、登園すると、氷が張っており、子ども達はみんなで触って「ツルツル」「つめたーい」と喜んでいました。

<5歳児クラス>

おもちゃのケーキを囲んで歌をうたい、お誕生日の子どもをみんなでお祝いしています。お誕生日の子どもは「好きな色は、食べ物は」と質問され、ちょっと恥ずかしそうに答えています。

<異年齢：幼児(3～5歳児)リズム遊び>

子どもたちは着替えをしてリズム遊びの準備をしています。3歳児も自分で脱いだ服を畳んでいます。5歳児はまず床の雑巾がけから始めます。その後、ピアノの曲にあわせ、うさぎになってピョンピョン跳んだり、リズムに合わせてゆっくり歩いたり、走ったりしています。ギャロップやスキップで動いた後、3歳児、4歳児も同じようにリズムに合わせて体を動かし楽しんでいました。

【質問項目別の特徴】

<遊びについて>

保育園は楽しいと答えています。好きな遊びはサッカー、バトミントン、はねつき、たこあげ、コマまわし、竹馬、ジャングルジムの遊びや、すごろくやぬり絵、お絵描き、折り紙、おままごと、ブロック遊びなど様々です。

<食事について>

給食はお替りできます。給食は残せませんと回答しています。食べられない時残す、お腹が痛い時は残す、先生に言えば残せると答えています。

<排泄について>

行きたい時にトイレに行けます。先生に言っていいつでも行ける、朝の会・外遊び・夕方の会以外は自由に行ける、と回答しています。おもらした時は先生が着替えを手伝ってくれると答えています。シャワーに行き着替える、自分で着替えるなどと回答しています。

<清潔・健康について>

汗をかいたり、汚れた時は職員が体をきれいにしてくれる、シャワーで流してくれる、タオルで拭いてくれると回答しています。怪我をした時は、消毒して絆創膏を貼ってくれる。具合の悪い時は園庭に出ないでテラスで本を見ている、熱が出た時はお母さんに電話してお迎えが来るまで園長先生の所で寝て待っている、と答えています。

<権利について>

喧嘩をした時は、話を聞いてくれます。「どうしたの」と二人の話を聞いてくれる、友達と喧嘩しているのを先生が気付いて話を聞いてくれた、と答えています。昼寝は眠くない場合はごろごろしている、寝なくてもいいけどおしゃべりしないでねと言われる、みんなより早く起きて洋服に着替えてうさぎルームに行く、と答える子どももいます。

<職員について>

先生は優しいと回答しています。ふざけたり、けんかや危ない事をした時は怒る、こわいけどやさしいと答えています。ほかのクラスの職員と話したり、遊んだりする、竹馬を教えるなどと答えています。園長先生はお仕事があるけど給食の時に話しかけてくれる、と答えています。

<特別活動について>

散歩では畑やログハウス、公園に行きます。公園では滑り台やブランコ、ジャングルジム、寝転がって遊ぶ、かくれんぼなどで遊ぶ、と回答しています。プールで潜ってボールを探すのが楽しい。お芋で茶きんを作ってみなへに食べてもらったのがうれしかった。リズムはうさぎになったり、スキップしたり楽しいと答えています。

事業者からの意見

子供の最善の利益を第一にした保育の実現に向けて、保育の質の向上はとても重要です。神大寺保育園では第三者評価を受審することで、日々の保育を客観的に評価していただき、保育の質を高め時代のニーズに合った保育の提供を目指し、よりよい保育園にしていきたいと思い受審しました。

今年度、震災後の対応のため園長の着任が五月になったり、職員のほとんどが第三者評価の経験がなかったのですが、全職種全職員で一から資料をチェックして学び合い、マニュアルも一つひとつ確認しながら整備していき、一丸となって取り組みました。

今回、高く評価していただきました子供の発達や興味に配慮した環境構成、地域育児支援「うさぎルーム」の活用、職員間のコミュニケーションや連携につきましては、より一層努力し、継続していきたいと思えます。

また、改善を期待したいとされましたマニュアルの定期的な見直しと活用は、今後毎年見直しを行い、より良いものに改訂して活用していきたいと考えています。保育園の自己評価の公表も、園としての課題を公表し改善に向けて努力していこうと思えます。

保護者の方々にはお忙しい中、アンケートに回答していただき、感謝いたしますと共にそのご意見につきまして真摯に受けとめ、保護者の方々とのより一層のコミュニケーションと連携を深めていきたいと思えます。

評価機関の皆様には神大寺保育園の保育を共に考える視点で丁寧に見ていただき、ありがとうございました。ここをスタート地点として、職員一同、より一層力を合わせて保育の質の向上や新たな課題に取り組んでいきたいと思えます。